

広報車（6台）仕様書

京都市消防局総務部施設課
(担当：石田、菱野 075-212-6647)

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する広報車（以下「車両」という。）の仕様について定める。

第1 車両

1 型式

令和8年式 日産 キャラバン（3DF-VN6E26）又は同等車とし、京都市公用自動車購入等に係る車種選定要綱に基づく指定車種であること。

2 エンジン、ミッション及び駆動方式

ディーゼルエンジンとし、変速方式はオートマチックトランスミッション方式で、総排気量は2,400cc以上とする。

駆動方式は、4輪駆動とする。

3 ボディ

- (1) 乗車定員は総員9名とする。
- (2) 9名乗車時の最大積載量は550kg以上とする。
- (3) 6名乗車車両の後部荷室部分に折り畳み式の座席3名分を架装（配置については別途指示）し、乗車できるようにすること。
- (4) 扉については5ドアとする。
- (5) 安全関連装置として、ABS（アンチロックブレーキシステム）装置、エアバッグシステム（運転席及び助手席SRS）及びシートベルト（全席）並びに衝突被害軽減自動ブレーキを装備すること。
- (6) 車両は寒冷地仕様とし、メーカー標準装備品は全て装備すること。
- (7) リアヒーター及びリアクーラー装備すること。
- (8) リアサイドガラスについては、左右それぞれ1か所以上開放可能（スライド式）なものとすること。
- (9) 車両底部ジャッキアップポイント及びオイルドレンボルトは黄色塗色を施すこと。
- (10) アクセサリーコンセントAC100Vを1個以上設けること。（位置については別途指示）
- (11) オルタネータ、バッテリー及びスタータは、積載可能な範囲で機能又は容量を最高とすること。
- (12) 後部荷室の床は、ロンリウム又は同等の素材によって仕上げ、床面は水洗いに耐える十分な処置を施すこと。
- (13) 車両周囲画像システム
バックギアに連動して作動する車両周囲画像システム（メーカー純正品）を取り付けること。
カメラは車両周囲を確認できる位置に取り付け、モニターはカラーモニターとし、運転席か

ら視認しやすい位置に設置すること。

なお、モニターにテレビを受信する機能を有している場合は、テレビ用アンテナを離脱させる等、テレビを受信できないようにすること。

4 広報装置

(1) 車両に取付け及び積載する広報装置の構成品（取付位置は別途指示）

ア 電子サイレンアンプ

（大阪サイレン製TSK - D151（京都市消防局広報用メッセージ内蔵）） 1台

イ CDチューナー（AM/FMラジオ付） 1台

(2) CDチューナー等を使用して、車内又は車外へ放送可能なように配線し、回路の中間に車内外切替スイッチを設けること。

(3) 電子サイレンアンプ内蔵メッセージを使用する際の使用方法等記載した説明書を、ラミネート加工等を施し各1部積載すること。

5 無線等

(1) 当局が支給する車載無線機用アンテナ（260MHz帯λ/4ホイップアンテナ、台座・ケーブル付2式）を、当局職員が指定する位置に適切に取り付けること。

(2) 車載無線機用アンテナの点検口を車内天井の当局職員が指定する部分に2か所設置し、同場所から同軸ケーブル（5D-2V）を車載無線機設置位置まで配線すること。

(3) 車載無線機用として車両バッテリーから直接電源線を取り出し、キャブ内の当局職員が指定する位置に2芯線（赤黒）を2式配線すること。

(4) 車載無線機設置に必要なアンテナ及びケーブル配線等の取付けにあつては防水処理を施すこと。

(5) 無線機本体を車両に取付けるための台座となる縞板等及び同無線機を保護するためのカバー（パンチングメタル等）をそれぞれ取付けること。（設置箇所等の詳細は別途指示）

なお、同保護カバーの固定はねじ止め等により、容易に取外しができるものであることとする。

6 緊急車仕様

(1) 大阪サイレン製電子サイレンアンプ「TSK-D151（京都市消防局広報用メッセージ内蔵）」を取付けること。（取付位置は別途指示）

(2) 大阪サイレン製散光式警光灯「NP-ML-XK2M-A」（モーターサイレン内蔵型）を屋根上前部に取付けること。

なお、モーターサイレン専用スイッチ及び発光モード切替スイッチを助手席右側付近（ガード付）及び運転席付近に各1か所増設すること。（詳細別途指示）

(3) 大阪サイレン製LED警光灯「LFA-50S」又は同等品を車両前部左右バンパー付近に取付けること。

(4) 大阪サイレン製LED警光灯「LFA-100S」又は同等品をバックドア左右付近に取付けること。

(5) 直径10cm以上の消防記章（メッキ製）を車両前部に取付けること。

第2 塗装色、記入文字等

- 1 車両外装色は、消防朱色とし3回以上塗装すること。
なお、ボディの周囲に白色の帯線をマーキングシート等で作成し、貼付すること。（サイズ等は別途指示）
- 2 当局の指示する文字を反射素材のマーキングシールで作成し、貼付すること。ただし、反射素材のマーキングシールが貼付できない箇所にあつては、反射素材でないマーキングシールを貼付すること。（マーキングシールが貼付できない箇所は手書きとすること。）
なお、反射素材のマーキングシール貼付箇所についての詳細は、別途指示する。
- 3 車両の左右側面・後面に赤色の再帰性に富んだ反射テープを貼付すること。（位置及び大きさ等の詳細は別途指示）

第3 取付品及び積載品

各車両に以下の取付品及び積載品を取付け及び積載すること。

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1 サイドバイザー（純正品、左右） | 1 式 |
| 2 フォグランプ | 1 式 |
| 3 フロアマット（合成ラバー製、全座席） | 1 式 |
| 4 ナンバーフレーム（純正品、フロント及びリヤ） | 1 式 |
| 5 タイヤチェーン | 1 式 |
| 6 スタッドレスタイヤ（ホイール付き） | 1 式 |
| 7 マッドガード（純正品、全タイヤ後部） | 1 式 |
| 8 消火器（自動車用ABC粉末4型（蓄圧式）、取付け位置は別途指示） | 1 本 |
| 9 非常用信号用具（非常用信号灯含む。） | 1 式 |
| 10 荷室用ロープフック（専用ベルト2組付、取付け位置は別途指示） | 4 組以上 |
| 11 リアワイパー | 1 個 |
| 12 三角表示板 | 1 式 |
| 13 スペアタイヤ（ホイール付） | 1 式 |
| 14 バックモニター | 1 式 |
| 15 後部座席（折り畳み式） | 3 式 |

第4 登録及び代行等

- 1 受注者は、関係監督官庁への自動車新規登録及び新規検査申請を代行し、同代行に係る一切の諸費用（重量税及びリサイクル料）を負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険料は、当局の負担とする。
- 2 自動車新規登録・新規検査申請を行う際、登録内容について、事前に当局と必ず協議すること。

第5 納期、納入場所及び納入台数

- 1 納 期 令和9年2月19日（金）
- 2 納入場所 消防活動総合センター（京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4）
- 3 納入台数 6 台

第6 納入時の点検整備及び保証等

- 1 納入に際し十分な点検整備を行っておくとともに、燃料タンクは満量とすること。また、納入車両を使用して、主要装備の取扱説明を実施すること。
- 2 車両整備に必要な部品等は、将来10年以上受注者において確保すること。
- 3 納入後1年以内に故障（事故又は過失に因る損傷は除く。）が生じたときは、速やかに受注者の責任において無償で修理、取替え等の必要な措置を講じること。ただし製作上の欠陥による故障は、当局の使用期間中保証すること。

第7 細部打合せ及び製作工程表並びに設計図書等の提出

契約後、当局において細部打ち合わせを行うものとし、細部打ち合わせ後速やかに次に掲げる図書を2部提出し、当局の承認を得ること。

- 1 製作工程表（完成検査予定日を記入すること。）
- 2 製作概要図
- 3 シヤシ関係図書
 - (1) シヤシ諸元明細
 - (2) エンジン諸元明細
 - (3) 電気配線図
- 4 ぎ装図
外観図・内装図及び電気配線図
- 5 標準装備以外の装備取付図及び取付部品一覧
- 6 その他当局の指示するもの

第8 提出書類等

納入時、次の書類を提出すること。

ただし、提出が困難な書類については、事前に担当者と協議すること。

- | | |
|--|------|
| 1 分解整備に必要な資料（整備要領書、パーツリスト等） | 1部 |
| 2 保証書 | 各車1部 |
| 3 取扱説明書 | 4部 |
| 4 自動車検査証、自賠責保険証明書及び自動車リサイクル料金の預託状況が確認できる図書並びに車両四面写真（車両登録後） | 各3部 |
| 5 緊急時の連絡先一覧表 | 4部 |
| 6 その他当局が指示するもの | |

第9 その他

- 1 受注者は、契約後速やかに当局と仕様の細部について打合せを行うとともに、本仕様書の内容について疑義、変更等が生じた際は、その都度当局と協議すること。
- 2 納入品番の製造中止等、受注者の責めに帰さない事由により当該品番の納入ができなくなった場合は、当局の同意を得て、当局が製造中止品番等の品番と同等以上の機能を有すると認めた後継品番又は上位品番を代替品番として納入することができる。